

平成27年度における住宅防音事業に係る事務手続補助等業務について《お知らせ》

1 事務手続補助等業務の目的等

防衛省においては、自衛隊等の砲撃を主とする射撃、爆撃その他火薬類の使用の頻繁な実施により生ずる音響に起因する障害が著しいと認める区域（住宅防音区域）に当該区域指定の際現に所在する住宅等（人の居住の用に供する建物等）に対し、砲撃音等の障害を防止し、又は軽減するため、住宅等の所有者の方などが行う防音工事に対して必要な経費を住民の方に助成する補助事業を行っています。

住宅防音工事の実施に当たり、住民の方が行う各種事務手続について、平成24年度から防衛省（南関東防衛局）が住民の方をサポート（支援）するため「演習場周辺（砲撃音）住宅防音事業に係る事務手続補助等業務」として一般競争入札に附し委託業者の方の決定を経て、本件の業務を業者に発注（委託）しています。

本件業務について多数の方に入札に参加していただきたくお知らせしています。

※対象施設：東富士演習場（静岡県）、北富士演習場（山梨県）

2 発注内容等

(1)演習場周辺（砲撃音）住宅防音工事の事務手続及び委託業務の内容

演習場周辺（砲撃音）住宅防音工事の各種事務手続は、住民の方への書類の送付や書類の内容の説明、関係者との連絡調整などの業務です。

具体的には、次のとおりです。

- ア 交付申込書等配付及び回収業務
- イ 現地調査業務及び事務手続説明業務
- ウ 内定通知書等送付業務
- エ 交付申請書等作成補助業務
- オ 交付決定通知書等持参、契約方法等説明、見積書取得補助業務及び着手報告書等作成補助業務
- カ 遂行状況報告書及び計画変更申請書作成補助業務
- キ 実績報告書作成補助業務
- ク 確定通知書送付業務
- ケ 補助金請求及び支払関連補助業務

なお、南関東防衛局のホームページに演習場周辺（砲撃音）住宅防音事業のパンフレット等を掲載していますので参考にしてください。

http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/20_Second_level/03_bout/03_peripheral/Hougeki/AboutHougeki.html

(2)27年度の発注予定内容

27年度の発注予定は、交付決定通知書の送付予定世帯数約69世帯分を一契約として一般競争入札を行う予定です。

また、契約の予定日によりますが、上記(1)の業務内容のうち一部の業務を委託しない場合があります。

詳しくは入札公告で御確認ください。

(3)27年度の発注予定時期

27年度に発注を予定している業務について、平成27年3月6日に公告しました。

入札公告については、横浜第2合同庁舎、富士防衛事務所及び吉田防衛事務所の掲示板に掲載しています。また、南関東防衛局のホームページでも御覧になれます。

http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/20_Second_level/05_bid_procurement/kensetsu/ekimu/koukoku.htm

3 入札参加資格（抜粋）

- (1) 個人情報 を適正に管理できることを証明できる者であること。（地方防衛局及び東海防衛支局（以下「地方防衛局等」という。）が発注した委託業務において、個人情報の漏えい、流出、紛失等が認められた者（個人情報の漏えい、流出、紛

失等が認められた他の者の役員が所属する場合を含む。) にあっては、その日から1年以上を経過しており、かつ、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用許諾又は同協会が認定する審査機関のI SMS認証等を得ていること。)

- (2) 防衛省が行う演習場周辺(砲撃音)住宅防音事業に係る工事、設計又は監理の請負者(委託業務の受託期間中に当該工事、設計又は監理の請負(下請けを含む。)を予定している者を含む。)でないこと及び当該請負者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。
- (3) 過去に地方防衛局が発注した委託業務において、委託業務の関係者に対して、防音工事、空気調和機器機能復旧工事又は防音建具機能復旧工事を行う工事業者又は設計事務所のあっせん、仲介、紹介その他これらに類する行為(委託業務の関係者から求められた場合を含む。)を行ったと認められた者にあつては、その日から1年以上を経過していること。
- (4) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)第15条において準用する第10条各号(第11号を除く。)の規定に該当する者でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして国が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 単独で委託業務が担えない場合は、適正に委託業務を遂行できる共同事業体に参加し、入札に参加することができる。(代表者及び構成員は、他の共同企業体に参加し、又は、単独で入札に参加することはできないものとする。)詳しくは入札公告で御確認ください。

4 その他

- (1) 本件業務の一般競争入札に参加される方は、防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)役務の提供等の登録が必要です。
防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の申請については、インターネットで詳細に公表されておりますので、御参照ください。
通常の申請受付期間は決まっていますが、随時申請受付も行われております。
※参照「統一資格審査申請・調達情報検索サイト」
<http://www.chotatujooho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>
- (2) 本業務の「住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務民間競争入札実施要項」については、防衛省のホームページに掲載しておりますので参考にしてください。
http://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/sesaku/pdf/jisshiyoko_27_01.pdf
- (3) 住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務実施要項の制定について(防地防第1198号。27.1.30。)7(1)及び(2)の規定に基づき、以下の内容について別添のとおり公表しますので、併せてご確認ください。
 - ・南関東防衛局における過去3箇年分の契約件数、実施予定数量及び契約金額
 - ・南関東防衛局組織図及び所掌事務
 - ・住宅防音事業の事務手続の流れ
 - ・住宅防音事業業務委託積算指針

御不明な点、御質問等ありましたら、南関東防衛局 防音対策課 砲撃音防音第1係までお問い合わせください。

〒231-0003

神奈川県横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎内

南関東防衛局 防音対策課 砲撃音防音第1係

TEL 045-211-7396

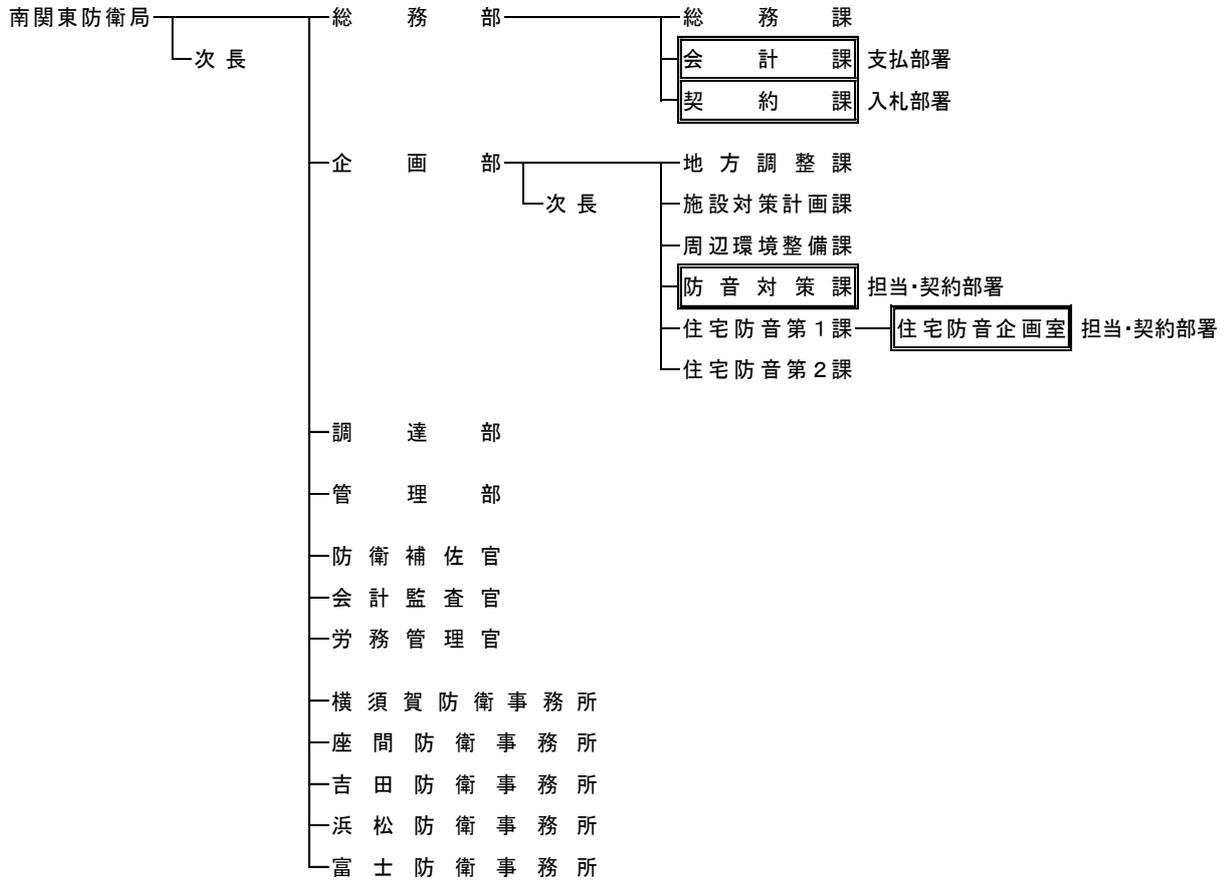
南関東防衛局ホームページ

<http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/>

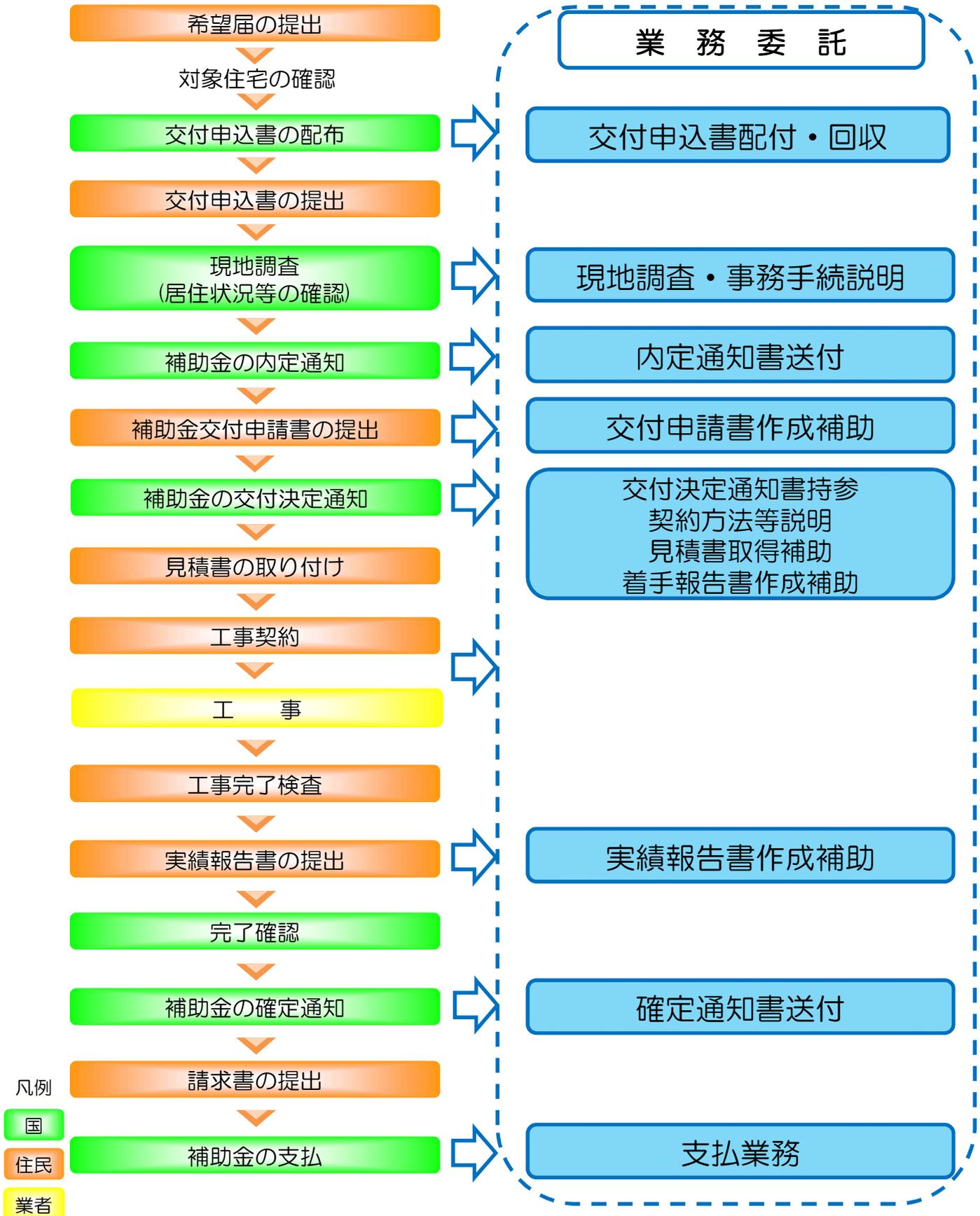
南関東防衛局（防音対策課）における過去3箇年分の契約件数、実施予定数量及び契約金額

平成24年度			平成25年度			平成26年度 (27年2月末時点)		
契約 件数	実施予定 数 量	契約金額	契約 件数	実施予定 数 量	契約金額	契約 件数	実施予定 数 量	契約金額
0件	0世帯	0円	1件	71世帯	1,075,701円	1件	90世帯	968,760円

南関東防衛局組織図及び所掌事務



住宅防音事業の事務手続の流れ



住宅防音事業業務委託積算指針

住宅防音事業業務委託積算指針

1 各業務の実施に要する費用の内訳

	区分	内容	基準額等
1	人件費	<p>関係者との連絡調整、関係者への説明、関係書類の作成補助、送付、受領、確認、提出等の実施に要する費用で、移動に要する時間も含む費用</p> <p>なお、関係者への説明、関係書類の作成補助等を行う者は作業員A、関係書類の送付等の比較的定型的な業務を行う者は作業員Bと区分</p>	<p>作業員Aは、直近の国土交通省設計業務委託等技術者単価のうち、設計業務の技師(C)の単価を採用</p> <p>作業員Bは、直近の積算資料((一財)経済調査会)の派遣料金のうち、事務用機器操作Cを採用</p>
2	自動車借上費	説明等のため住宅に向かう際に使用する自動車の借上に要する費用	直近の物価資料((財)建設物価調査会)のP0クラス(24時間まで)
3	燃料費	自動車の運行に要するガソリン購入費用	ガソリン価格は資源エネルギー庁 石油価格調査結果の直近1年の平均を採用
4	通信費	架電時に要する電話料金	通信事業者各社の平均値を採用 (固定電話昼間料金(市内/県内市外))
5	封筒代	各書類の配布や送付等に要する費用	各地方防衛局における直近の調達価格
6	郵送料	各書類の配布や送付等に要する費用	郵便サービス各社の最安値を採用
7	振込サービス料	工事請負業者及び設計監理事務所に対する請負金額の支払いを行うために契約するインターネット取引サービスに要する契約費及び利用料	仕様書に記載するインターネット取引サービスの都市銀行、地方銀行、信用金庫、ネット銀行における、法人向けインターネットバンキングサービスの最安値を採用
8	振込手数料	施工業者及び設計事務所に対する請負金額の支払いに要する費用	同上

9	諸経費	通信費等の会社を維持運営するための間接的な経費	(1～8の合計金額) × 1 / 3 = 諸経費														
10	その他	多ロット契約及び複数年度契約の際の掛率	<table border="1" data-bbox="927 338 1426 613"> <thead> <tr> <th data-bbox="927 338 1082 409"></th> <th data-bbox="1082 338 1254 409">1年</th> <th data-bbox="1254 338 1426 409">3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="927 409 1082 477">100世帯</td> <td data-bbox="1082 409 1254 477">—</td> <td data-bbox="1254 409 1426 477">95%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="927 477 1082 544">500世帯</td> <td data-bbox="1082 477 1254 544">97%</td> <td data-bbox="1254 477 1426 544">89%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="927 544 1082 613">1000世帯</td> <td data-bbox="1082 544 1254 613">95%</td> <td data-bbox="1254 544 1426 613">89%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="927 629 1426 730">※複数年度（3年）契約については、毎年度100世帯、500世帯及び1000世帯程度とする。</p> <p data-bbox="927 797 1426 864">掛率については2で得られた各業務の金額に乗じて算出すること。</p>				1年	3年	100世帯	—	95%	500世帯	97%	89%	1000世帯	95%	89%
	1年	3年															
100世帯	—	95%															
500世帯	97%	89%															
1000世帯	95%	89%															

2. 各業務の標準作業量

(1) 交付申込書等配付及び回収業務

(ア) 交付申込書等配付業務（100件当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	17	17	17	時間
	作業者 B	10	10	10	時間
自動車借上費		10	10	10	時間
燃料費		20	20	20	リットル
通信費		1	1	1	時間
封筒代		104	104	104	枚
郵送料		104	104	104	件

(イ) 交付申込書等回収業務（100世帯当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	21	21	21	時間
	作業者 B	7	7	7	時間
自動車借上費		1	1	1	時間
燃料費		2	2	2	リットル
通信費		2	2	2	時間
封筒代		119	119	119	枚
郵送料		119	119	119	件

(2) 現地調査業務及び事務手続説明業務

現地調査業務及び事務手続説明業務（100世帯当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	127	127	127	時間
	作業者 B	10	10	10	時間
自動車借上費		98	98	98	時間
燃料費		199	199	199	リットル
通信費		5	5	5	時間
封筒代		4	4	4	枚
郵送料		4	4	4	件

(3) 内定通知書等送付業務

(ア) 内定通知書等送付業務（100件当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	4	4	4	時間
	作業者 B	8	8	8	時間
自動車借上費		2	2	2	時間
燃料費		4	4	4	リットル
通信費		1	1	1	時間
封筒代		86	86	86	枚
郵送料		86	86	86	件

(イ) 審査結果等通知送付業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	2	2	2	時間
	作業者 B	2	2	2	時間
自動車借上費		1	1	1	時間
燃料費		2	2	2	リットル
封筒代		22	22	22	枚
郵送料		22	22	22	件

(4) 交付申請書等作成補助業務

交付申請書等作成補助業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	23	23	23	時間
	作業者 B	5	5	5	時間
自動車借上費		9	9	9	時間
燃料費		18	18	18	リットル
通信費		2	2	2	時間
封筒代		219	219	219	枚
郵送料		219	219	219	件

(5) 交付決定通知書等持参、契約方法等説明、見積書取得補助業務及び着手報告書等作成補助業務

(ア) 交付決定通知書等持参及び契約方法等説明業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	118	118	118	時間
	作業者 B	10	10	10	時間
自動車借上費		98	98	98	時間
燃料費		199	199	199	リットル
通信費		6	6	6	時間
封筒代		4	4	4	枚
郵送料		4	4	4	件

(イ) 見積書取得補助業務及び着手報告書等作成補助業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	11	11	11	時間
	作業者 B	5	5	5	時間
自動車借上費		1	1	1	時間
燃料費		2	2	2	リットル
通信費		2	2	2	時間
封筒代		119	119	119	枚
郵送料		119	119	119	件

(6) 遂行状況報告書及び計画変更申請書作成補助業務

(ア) 遂行状況報告書作成補助業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	3	3	3	時間
	作業者 B	1	1	1	時間
自動車借上費		1	1	1	時間
燃料費		2	2	2	リットル
通信費		1	1	1	時間
封筒代		20	20	20	枚
郵送料		20	20	20	件

(イ) 計画変更申請書作成補助業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	11	11	11	時間
	作業者 B	3	3	3	時間
自動車借上費		4	4	4	時間
燃料費		8	8	8	リットル
通信費		1	1	1	時間
封筒代		46	46	46	枚
郵送料		46	46	46	件

(ウ) 計画変更承認書送付業務 (100 件当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	4	4	4	時間
	作業者 B	4	4	4	時間
自動車借上費		3	3	3	時間
燃料費		6	6	6	リットル
通信費		1	1	1	時間
封筒代		11	11	11	枚
郵送料		11	11	11	件

(7) 実績報告書作成補助業務

実績報告書作成補助業務 (100 世帯当たり)

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	110	110	110	時間
	作業者 B	19	19	19	時間
自動車借上費		97	97	97	時間
燃料費		197	197	197	リットル
通信費		10	10	10	時間
封筒代		4	4	4	枚
郵送料		4	4	4	件

(8) 確定通知書送付業務

確定通知書送付業務（100 件当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	5	5	5	時間
	作業者 B	9	9	9	時間
自動車借上費		2	2	2	時間
燃料費		4	4	4	リットル
通信費		1	1	1	時間
封筒代		104	104	104	枚
郵送料		104	104	104	件

(9) 補助金請求及び支払関連補助業務

(ア) 支払業務（100 件当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	2	2	2	時間
	作業者 B	95	95	95	時間
自動車借上費		1	1	1	時間
燃料費		2	2	2	リットル
通信費		2	2	2	時間
振込サービス料		1	1	1	式
振込手数料		156	156	78	件

(イ) 支払完了通知送付業務（100 件当たり）

項目		数量			単位
		防音	建具	空調	
人件費	作業者 A	2	2	2	時間
	作業者 B	9	9	9	時間
自動車借上費		1	1	1	時間
燃料費		2	2	2	リットル
封筒代		104	104	104	枚
郵送料		104	104	104	件

※ 端数処理

標準作業量により得られた金額は、1 円未満を切り捨てるものとする。